

久慈市障がい者プラン（案）に関するパブリックコメント実施結果

意見募集期間（令和2年2月21日～令和2年3月12日）

意見の提出者・件数（1名・4件）

No.	意見	検討結果
1	ソフト事業について、前計画において、実現できなかった事業がなかったでしょうか。もし、あったならば、その理由等を掌握整理するとともに、当該計画に可能な限り反映していただきたいと思ひます。	基幹相談支援センターの設置など、前計画においても整備できていない事業があることから、当該計画の目標値として記載しているとともに、今後、既に整備が進んでいる地域の事例等も参考としながら設置を目指してまいります。
2	ハード事業について、前計画と同じ内容が当該計画にも見られましたので、実現できなかったものがあつたのではないかとと思ひます。 特に、ハード事業は自治体の予算はもとより、協力いただく事業所などのかかわりもあり、計画どおり進まないこともあるかと思ひます。 また、事業内容によっては、計画はしたが、必要なくなったものもあるかもしれません。 いずれにしても、ソフト事業同様、その理由などを掌握整理するとともに、当該計画に可能な限り反映していただきたいと思ひます。	具体的なサービス見込量等の数値目標や施設の整備目標は、3年ごとの障がい福祉計画において進行管理をしております。ご意見も踏まえながら、引き続き、施設整備等含めた取組を進めてまいります。
3	計画期間が8年と長い年月にわたりますが、予算の確保をはじめ、事業推進のためのスタッフ体制の拡充強化にも取り組んでいただきたいと思ひます。 昨今は、組織改革が進み、職員が減少しつつあるとともに、当該計画は、障がい者などを対象とした支援及び事業が主体となりますので、体制整備は特に重要なものとなつてきます。	障がい者プランは市における障がい者施策の方向性を定める計画であり、施策実現のためのサービス提供体制の確保等は障がい福祉計画（3年ごとに策定）に定めてあります。 当市の障がい者施策は両計画の進行管理のもと取り組んでいるところであり、いただきました御意見は、事業実施の際の参考とさせていただきます。
4	計画の推進には、障がい者はもとより、事業所の協力や市民の理解等が必要となります。計画内容が市民に周知されることも事業を推進するうえで大切なことではないでしょうか。 予算のこともあるかと思ひますが、市民にも何らかの方法（紙面で）でお知らせいただきたいと思ひます。	3月の久慈市障害者計画策定委員会での審議を経て、令和2年3月末に策定予定であります。策定後は、市ホームページ等で公表するとともに、市内市民センター及び図書館へ配布する予定としております。